

資料 2

前期基本計画（案）に対する主な委員意見（第 3 回長計審後）

委員	ご意見	修正対応
P46	2 章 2 節 2 項 住宅施策の充実	
H 委員	本来、この項・号では、宅地の液状化問題が取り上げられていなければなりません。 これまでどうで、これからどうするのか、書き込む必要があります。	「2 章 2 節 2 項 2 号 耐震化の促進」において、地震に対する安全性の確保の観点から、耐震化にかかる制度の周知について記述があります。 そこで、住宅地においての地震に対応する観点から、 号の名称を「耐震化等への対応」とし、 《これまでの取組と課題》に また、東日本大震災による液状化被害については、国が設置した復興交付金を活用し、公共施設と宅地等との一体的な液状化対策を推進するため、地質調査や液状化対策工法の概略検討を行いました。 今後は、より具体的な工法等の提示が求められています。 《本計画での取組内容》に また、宅地等の液状化対策は、住民自身において実施することが原則であり、公共施設と宅地等との一体的な液状化対策を進めるためには、住民の理解と合意が不可欠です。 そこで、復興交付金を活用した地質調査・工法概略検討・対策に係る費用等の結果を住民へ提供し、今後の対策について側面から支援します。 と記述しました。

委員	ご意見	修正対応
P79	3章2節2項 学校教育の向上	
L 委員	学校教育の記述の中に、「福祉教育」に触れた部分がありません。勿論知識を重視することは重要であります、徳育・情操教育もまた重要なことと考えます。 ～ 中略 ～ 教育現場の先生たちにも「福祉教育」に対する認識をより深めていただきたいと考えるところです。それには、習志野市の方針にも一つの目標として定義していただきたいと要望する次第です。 今、“いじめ問題”は学校現場のみではなく、全社会的問題となっています。その解消を図る一環として、徳育・情操教育の基盤として「福祉教育」問題を取り上げることは、意義あるものと考えます。	「3章2節2項2号 子どもの生きる力をはぐくむ教育の充実」において、学力の定着や授業改善、特色ある学校づくりについて記述があります。 そこで、教育におけるジャンルと捉え、同号に、 《本計画での取組内容》に 正しい人権感覚を醸成する人権教育。 平和に寄与する態度を養う平和教育。 福祉について理解を深め共に生きる力を培う福祉教育を進めます。 と記述しました。 なお、平成26年度から新たに施行する、次期教育基本計画の中においても「福祉教育」にかかる記述をしています。